

6. 高知県安芸福祉保健所管内で勃発した新型コロナウイルス感染症発生時の誹謗中傷、差別偏見と風評被害について

令和2年春、高知県安芸福祉保健所管内において、すさまじい誹謗中傷、差別偏見と風評被害が発生した。最後に、ここで紹介する。

3月初旬、当保健所管内の患者第1号となったのは、県下第7例目の10歳未満の小学生であった。著者はもちろん職員にとっても、全てが初めての経験であったが、ちょうど、厚生労働省のクラスター研究班の先生方が来高しており、初動において大いに助けていただいた。積極的疫学調査の結果も踏まえて、50人程度の濃厚接触者・接触者の検査を帰国者・接触者外来及び保健所において実施し、学校の協力も得て、児童・教員を含め200人近くの健康観察を14日間毎日実施した。新たな患者・感染者の発生はなく、本人の健康観察28日経過をもって観察はひとまず終了となった。

詳細についての記述は差し控えるが、発生直後から、個人・家庭に対するすさまじい誹謗中傷、差別偏見と風評被害が発生し、知事が県民・報道機関に対して、再三にわたり、人権擁護と冷静な対応を呼びかける事態となった。この被害は村の住民にも及び、勤務先からの出勤停止、自営業者は取引先から出入り・取引停止、医療機関での診療拒否、スポーツクラブ等への出入り禁止など理不尽な対応が多く報告・相談された。村の主要産業は園芸農業で、主要産品は農産品と加工商品であり、生産者や販売者の風評被害への不安も深刻であった。

患者発生の知事記者会見当日夕刻～夜間及び翌日午後には、一部のマスコミが学校へ来て、会見直後に学校を訪れた著者や保健所職員にカメラが向けられ、校内での長時間の打ち合わせの後も、再び学校の玄関先でカメラが向けられ取材申し入れもなされた（取材には応じていない）。翌日、保護者説明会を実施したが、参加して帰宅途上の保護者に直接取材が行われ、テレビカメラが回った。電話等の問い合わせが保健所、村役場、学校に殺到し、一時は電話が鳴り止まず、業務の履行に大きな支障が出た。

以下は個人的な感想である。著者は一介の公衆衛生学徒・Artistとして、平成一桁の時代から、主にボランティアや大学教員として、エイズ教育としょうがい関係を中心に、微々たる活動とはいえ、長期にわたり人権擁護や啓発に携わってきた「つもり」であった。著書も論文も意見書も書いた。しかし、今回、この事態を前にして、神戸エイズパニックの時と、何ひとつ変わっていないと感じた。そして無力感の中、自己は崩壊した。

いろいろな対応にかかわる中で、しばらくさまざまな問題が勃発しつづけ、著者を含め関係職員は多忙を極めた。そしてそのまま、特別措置法に基づく緊急事態に突入した。

振り返ってみれば、平成8年のO-157、平成21年の新型インフルエンザ、平成26年のデング熱など、大規模感染症が発生するたびに、日本ではパニックを繰り返してきている。日本では他の国よりも「新型コロナウイルスに感染するのは自己責任」と考える人が多いという研究もある。この問題は、非常に奥深いものがあり、解の得られない永遠の課題なのかもしれないが、多くの人の智慧を借りて、差別偏見と風評被害への対応を模索していかなければならない。と、あらためて思う。

なお、児童が在籍している小学校は、未曾有の事態に大変な状況にあったが、学校の対応は、校長先生をはじめ、連携をされた村教委、県教委及び関係機関、精神保健福祉センター、高知大学などの多機関連携による協力も得て、非常に適切であった。本稿を借りて、深い感謝を申し上げます。



「こころの体温計」より

令和2年3月6日高知県・高知市合同記者
会見での知事発言

<令和2年3月6日高知県・高知市合同記者会見での知事発言>

県民・報道機関の皆様へのメッセージ（お願い）

- 本日8例目で、感染経路が現時点では明確でない形の新しい感染者の方が確認をされました。このことは大変残念ではございますけれども、この患者さんは最初に入院をされた時に比べまして、現在症状は改善傾向にあるということでございます。
- 県民の皆様には、従前からお願いをしておりますけれども、必要以上にこの新しい感染症を恐れることなく、冷静に行動をいただきたいと思っております。引き続き、地道な感染予防の行動を取っていただくようお願いいたします。
- そして、今回この機会に改めまして、県民の皆様、そして報道機関に、特にお願いをしたいことがあります。
- 一言で申しますと、これは患者さん、あるいは家族の皆様方、そして関係します医療機関でありましたり学校といった関係機関の皆様、こういった方々に対するお心配りを、ぜひ県民の皆様、そして報道機関の方々にはお願いをしたいということでございます。
- それと申しますのも、我々の方に、患者の御家族の方々から、報道の内容、あるいは周辺の方々からの声で大変苦しんでおられるという訴えを伺っております。
- この新型コロナウイルスの感染症に関連しまして、誤った情報に基づいて、不当な差別、偏見、いじめ、こういったことがあつては決してならないと思っております。
- 我々はあくまで、感染拡大の防止対策のために、そして無用な混乱が起らないように、県民の皆様にも正しく対応していただくという意図で、患者さん御本人、あるいは御家族の皆様、また関係する機関の皆様にも、（機関名の）実名での公表についてお願いをし、ぎりぎりの御承諾をいただく形で、皆さんに情報の提供をさせていただいているということでございます。
- おそらく、患者様、あるいは御家族、関係機関の皆様は、多数の取材が殺到して混乱をするということのを避ける意味で、県の要請に応じていこうというお気持ちで、何とか受けていただいているということだと、私は理解をいたしております。
- そういう状況の中で、情報提供をさせていただいておりますので、県民の皆様におかれましては、患者の御家族あるいは関係者に対しまして、仮に誹謗中傷と呼ばれるような、人権侵害と言われかねないような状況になることが決してないように、ぜひ冷静な対応抑制的な対応をお願いしたいということでございます。
- 報道機関の皆様におかれましては、これはかねてお願いしておりますけれども、患者さんなどの報道に関しまして、ぜひプライバシー保護の観点ということに意を用いていただきたいと思います。
- 基本的に、今申し上げたような形で、我々としてできる限りの情報を提供させていただいておりますので、それに沿った範囲での報道ということに努めていただきたいと思います。只今申し上げたような環境の中で、関係者の方々が（機関名の）実名の公表にも応じていただいているという状況でございますので、患者さんの御家族とかに直接取材をされるということは御遠慮いただければというのは、私からの強いお願いでございます。

電話相談の内容

主な「相談」な内容

- 自分や家族が感染したのではないかという相談
- どうやったら感染するのかという相談
- どんな症状が出るのか
- 味がわかりにくくなっているが大丈夫か など
- （濃厚接触者には保健所から連絡しているので、概ねは、それ以外の住民の方）

苦情に類するものは多く、業務を大きく圧迫した

- 感染者の名前や住所を教えろ、教えないと殺す
- 〇〇という噂があるが本当か
- 感染者と同じ小学校に通っている児童の親を出勤停止にしてよいか
- 感染者の居住地から通勤している人を休ませてもよいか
- 居住地で作った野菜、お菓子は大丈夫か
- 感染が発表されたので住民が迷惑している、その家をなんとかしろ

少し時間が経つと

- 居住地の住民であるという理由で施設利用を断られた
- 感染した児童と同じ学校に通っている児童の親が出勤を拒否された
- 仕事先から出勤しないように言われた
- 介護施設の業務委託を受けているが、仕事を全部なくした
- お得意さんから出入りを禁止された
- 保育所の利用を断られた
- お宅の産品は売れないといわれた

など、いわれなき差別や実害をうけた事案の相談が増えた
※ただ、その怒りの矛先が、断った相手ではなく、感染者に向かっている

令和2年3月12日高知新聞記事

芸西村「中傷やめて」

新型コロナウイルス風評対策会議

【芸西】新型コロナウイルスに感染した人や地域に対する心ない言動が相次いでいると12日、芸西郡芸西村で村役場や関係機関などを受けた「風評被害対策関係者会議」が開かれ、現時点で把握されている状況が報告された。

同村の10歳未満の児童が感染していることが4日に分かった。児童は既に回復し退院している。家族やクラスメイト、教員らも検査は

陰性で、感染拡大はなかった。村などによると、同日以降、村役場や学校に、児童や家族の住所、氏名、職業の公表を迫ったり、濃厚接触者の情報を要求したりする電話が複数かかってきているという。

また、別人の名前が感染者として会員登録サイト(SNS)上で拡散された▽村外の事業所に勤務する住民が、村内在住であることと理由に「休んでく

署などの15人が出席。冒頭あいさつで溝淵孝村長は「住民を混乱させないために、公表を決断してくれた家族に感謝と敬意を表する」とその家族の尊厳が傷つけられ生活が脅かされている。住民間で間違った情報が流れ、過剰な反応が見られる。村長は「風評被害にさらされた」として、村

として冷静な対応を広く求めていく意向を語った。

その後、芸西福祉保健所が重症化率の低下などを説明。手洗いやその基本的な感染防止策を説明した。また、患者やその家族に対する心のケアが必要であることを確認した。(森部智成)

経済打撃 県は積極支援を

議会委員会で意見相次ぐ

新型コロナウイルスでは、イベント中止や感染拡大を受け、11外出自粛などで影響をから相次いだ。商工農林水産委員会では、商工労働部が商

が、県は全員をウィルスに連絡することも確認した。

男児以外の1〜6例目の患者については、せきや微熱などがあるものの全員軽症だとい

う。(本紙取材班)

令和2年3月6日高知新聞記事

芸西小クラスメイト検査へ

1例目看護師 同僚14人陰性

【芸西】芸西町の芸西小の男児が新型コロナウイルスに感染したことを受け、県は5日、男児のクラスメイト約30人を対象にウィルス検査を行う方針を示した。男児は高知医療センターに入院しており、症状はほとんどないという。また、県

関係者ら、5日までに確認されているのは16人で、今後増える可能性もある。全員が自宅に健康観察中。検体が採取でき次第、ウィルス検査をする。せきを

が、県は全員をウィルスに連絡することも確認した。

男児以外の1〜6例目の患者については、せきや微熱などがあるものの全員軽症だとい

う。(本紙取材班)

新型コロナウイルスの県内電話相談

- 予防、症状、受診については
相談センター(088-823-9300)
午前9時~午後9時
- それ以外については
感染症対策本部(088-823-9024)
平日午前8時半~午後5時15分

令和2年4月30日朝日新聞記事

村から感染者「誰ね？」

「許さない」

騒動の中の言葉これほど普段と違うとは

役場に不安の訴え 怒鳴る人も



「みる・きくはなす」はじま

「何年か書いてもらえと、怖くてたまらない。学校には多くの保護者が求めがあった。話相次いだ。不安を訴える人も、これは「感染者はどこに誰か」と名前や住所の公表を強く要求する声もあつた。個人情報は明かせない」と感染者の保護者らも、怒鳴る人もあつた。

「互に顔を知りたいが、いらないならさげすむです」と

「感染者は誰だ」と怒鳴る人もあつた。村を歩く人々の不安が伝わると、感染者が怒鳴る人もあつた。保護者らも、怒鳴る人もあつた。保護者らも、怒鳴る人もあつた。

新型コロナウイルス 県内過剰反応

「入店遠慮を」「子供に影響」

高知県内で新型コロナウイルスに感染した人の職場や医療機関の職員に対し、心ない言動や過剰反応が相次いでいる。飲食店への入店や子どもを断られる例が報告されており、専門家は「不当な対応をやめるように呼び掛けている」。(福田一昂、山本仁)

「申し訳ないけど、は飲食店で声を掛けらるの遠慮してくれる。感染した人と同じ職場で働き、店主はそれを知っていた。」

女性は同僚とは別の部署で、保健所の調査でも濃厚接触者には該当していない。しかし、いつもと違う店主の目にシヨックを受け、店を出た。

近所でも避けるような反応があった。買い物は遠くまで出掛け、休日でも外出を控えるようになった。取材に応じた女性は「人目を気にして行動しないといけない。精神的にきついです」と漏らした。



新型コロナウイルスを巡る風評被害を話し合った芸西村の会議(奥)と県知事、高知市長の会見(コラージュ)

園を控えてほしい」と連絡を受けた▽子どもが「コロナ」とからかわれるなどの事例があった。安芸郡芸西村では11日に風評被害の対策会議も開かれた。ある職場には感染者を中傷する電話が頻繁にかかった。別の職場の責任者は「感染者の名前や職場を教えずに、という電話も多かった。職員はストレスをかなり抱えて過剰している」とし、「一番傷つけているのは感染した本人。復帰しやすいように職場全員でフォローしてほしい」と話している。

2月に10月、陰りた。歓送迎などが軒をたたく。4月、4%減の1万9、幅に下回。大人の期や中止。自由記がスポーツの目。2月下旬、急増。出張の。あった。

今月県内宿泊6割減

宴会客数も7割近く

新型コロナウイルスの感染拡大で県内のホテルや旅館で予約キャンセルが相次ぎ、3月の宿泊者数は前年同月から6割減の水準であることが、県旅館ホテル生活衛生同業組合の調査で分かった。実数では8万人以上の減と見られる。宴会の客数も7割近く下回る見込みで、経営者からは「これほどの落ち込みは経験したことがない。いつまで続くのか」と悲鳴が上がっている。同組合は2月28日、3月6日、63施設にアンケートを実施。1、2月は前年とほぼ横ばいだったが、3月はキャンセルが相次ぐ3月は56%以上の減少が懸念されるという。

新型コロナウイルスの感染拡大で県内のホテルや旅館で予約キャンセルが相次ぎ、3月の宿泊者数は前年同月から6割減の水準であることが、県旅館ホテル生活衛生同業組合の調査で分かった。実数では8万人以上の減と見られる。宴会の客数も7割近く下回る見込みで、経営者からは「これほどの落ち込みは経験したことがない。いつまで続くのか」と悲鳴が上がっている。同組合は2月28日、3月6日、63施設にアンケートを実施。1、2月は前年とほぼ横ばいだったが、3月はキャンセルが相次ぐ3月は56%以上の減少が懸念されるという。

相談電話等を分析し、3月12日に所で作成したQ&A



新型コロナウイルス感染症について

公開日 2020年03月12日

新型コロナウイルス感染症について

よくあるお問い合わせをまとめました (Q&A) (令和2年3月12日版)

Q1 職員に発熱と風邪症状があります。帰して休ませる必要があるのでしょうか？
A1 発熱などの風邪の症状があるときは、新型コロナウイルス感染症にかかわらず、かぜやインフルエンザなどのよくみられる感染症を人にうつさないためにも、勤務はお休みいただくよう呼びかけております。

Q2 熱や咳など、風邪の症状が一週間続いていて、会社を休みたいのですが、上司がお休みを認めてくれません。解熱剤を服用して出勤しています。どのようにしたらよいでしょうか？

A2 使用者には「安全配慮義務」がありますので、労働者の健康状態についても配慮を払う義務があります。「A1」の回答にありますが、発熱などの風邪の症状があるときは、勤務はお休みいただくよう呼びかけております。この場合、会社に病欠休暇制度がない場合は、年次休暇（いわゆる有給休暇）を使用することができます。

なお、解熱剤を服用している場合は、発熱しているとみなします。Q2の方の場合、4日以上発熱と風邪症状という具体的な症状がありますので、ご本人から高知県新型コロナウイルス健康相談センターへご相談ください。

Q3 職員から「家族が新型コロナウイルスに感染した」と連絡がありました。職員は勤務を休ませるべきでしょうか？

A3 職員の家族のうち、保健所により新型コロナウイルスに感染した方と強い接触があったと判断され（この場合、濃厚接触者といいます）仕事を休むことが望ましい方には、保健所から休業に関するお願いをし、あわせて健康観察を行っています。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130111/2020031200406.html>

1/5

2020/9/25

新型コロナウイルス感染症について | 高知県庁ホームページ

A6 現在、「新型コロナウイルスに感染しているかどうかを知りたいので、検査を受けたい」という目的での検査は実施していません。新型コロナウイルスにかかっていない証明書を提出することは困難です。

Q7 新型コロナウイルスの感染者が発生した地域で作られている農作物や食品は、食べても安全でしょうか？

A7 公衆衛生上の観点からは、全く問題ありません。なお、食品を介した感染はこれまで確認されていません。

Q8 新型コロナウイルスに感染している方が発生した地域に住んでいるという理由で、スポーツ施設の利用を断られてしまいました。

A8 公衆衛生上の観点からは、利用することについて何ら問題はありませぬ。なお、このような扱いを受けた場合、以下の窓口で相談を受けることができます。

【電話による相談】

みんなの人権110番

0570-003-110（お近くの法務局の窓口につながります）

子どもの場合

子どもの人権110番

0120-007-110, 088-822-6505

24時間（じかん）子供（こども）SOSダイヤル

0120-0-78310（なやみ言（い）おう）

【メールによる相談】

法務省インターネット人権相談受付窓口

感染した方の家族であっても、接触の度合いによっては、お休みを必要としない場合もあります。

保健所から仕事を休むことをお願いをしていない方に対して、使用者が、休むことを指示した場合は、使用者の責に帰すべき事由による休業となります。

詳しくは、新型コロナウイルスに関するQ&A（労働者の方向け、及び企業の方向け）をご覧ください。

労働者の方向け

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudengue_fever_qa_0018.html

企業の方向け

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudengue_fever_qa_0007.html

また、高知労働局に「新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口」も開設されています。

https://site.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/newpage_00329.html

Q4 勤務者の子どもが通っている学校で、新型コロナウイルスに感染した児童がいたと聞きました。この児童から勤務者の子どもを介して、勤務者にまで感染しているのではないかと心配です。この勤務者を出動させてよいでしょうか？

A4 公衆衛生上の観点からは、濃厚接触者には該当しないため、出動については問題ありません。

Q5 ある地域で新型コロナウイルスに感染している方が発生していますが、その地域から通勤している勤務者は休ませるべきでしょうか？

A5 公衆衛生上の観点からは、勤務者を制限する必要性はありません。

Q6 ある地域で新型コロナウイルスに感染している方が発生していますが、その地域から通勤している勤務者に対して、出社の可否を検討するため、新型コロナウイルスにかかっていない証明書を要求してもよいでしょうか？

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130111/2020031200406.html>

2/5

2020/9/25

新型コロナウイルス感染症について | 高知県庁ホームページ

（Q4.5.6の注）保健所が「濃厚接触者」と判断した方で、仕事を休むことが望ましい方には、保健所からご本人に対して休業に関するお願いをしています。

（Q8の注）保健所が「濃厚接触者」と判断した方で、施設の利用を差し控えた方がよい場合には、保健所からご本人に対して施設を利用しないようお願いをしています。

こちらをご覧ください

新型コロナウイルス感染症に関する情報（高知県）

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/info-COVID-19.html>

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先

○発熱、咳など体の健康、予防、医療機関の受診に関すること

新型コロナウイルス健康相談センター（電話：088-823-9300 FAX：088-873-9941）

【受付時間】9時から21時（平日・土日祝日）

○新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族等のメンタルヘルス相談に関すること

高知県立精神保健福祉センター（電話：088-821-4966）

【受付時間】8時30分から17時15分（平日）

○中小企業者の事業資金等の相談に関すること

経営相談窓口（電話：088-823-9695 FAX：088-823-9138 メール：150401@ken.pref.kochi.lg.jp）

【受付時間】8時30分から17時15分（平日・土日祝日）

○その他の相談に関すること

新型コロナウイルス問い合わせ窓口（電話：088-823-9024 FAX：088-823-9253）

【受付時間】8時30分から21時（平日）

必要に応じ県庁内の関係課へ取り次ぐなど、県民の皆様のお困りごとの解決のため対応します。

このQ&Aに関するお問合せ先

安芸福祉保健所 健康障害課 感染症担当

電話 0887-34-3177

連絡先

高知県 健康政策部 安芸福祉保健所

住所： 〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4番36号 高知県安芸総合庁舎

電話： 代表 0887-34-3175

地域支援室 0887-34-3176

総務保護課 0887-34-1158

健康障害課 0887-34-3177

衛生環境課 0887-34-3173

ファックス：0887-34-3170

メール： 130111@ken.pref.kochi.lg.jp

[戻る](#)